

北海道公立大学法人札幌医科大学の 令和元年度の業務実績に関する評価結果の概要（案）

1 業務実績の評価

地方独立行政法人法第78条の2の規定に基づき、北海道公立大学法人札幌医科大学（以下「法人」という。）は、当該事業年度における業務の実績について、知事の附属機関である北海道地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の評価を受けなければならない。

2 評価方法

知事が定め、法人に指示した6年間の中期目標の達成に向け、法人が作成した中期計画及び年度計画の令和元年度における実施状況について、評価委員会が法人から提出された令和元年度(2019年度)業務実績報告書をもとに調査・分析し、評価を行った。

3 評価結果

(1) 全体評価

令和元年度の業務実施状況について検証・評価を行ったところ、「Ⅳ」評価（順調に進んでいる）が2項目、「Ⅲ」評価（おおむね順調に進んでいる）が1項目、「Ⅱ」評価（やや遅れている）が6項目となり、総合的に勘案すると、令和元年度の業務実績は「やや遅れている」状況となっている。

しかしながら、今回は、第3期中期目標期間の初年度に係る評価であり、第3期中期計画のすべての項目に指標・数値目標を設定し、より客観的、定量的に自己点検・評価を行っていることは評価できる。

令和2年度は、第3期の2年度目に入り、進捗がやや遅れている項目や目標に達していない項目について、改善に取り組み、第3期中期目標期間での達成を目指していただきたい。

(2) 項目別評価（主な取組）

① 教育【評価：Ⅲ】

- ・ 高度な実践力を身につけた保健師を育成するため、令和2年4月に保健師養成の専攻科公衆衛生看護学専攻を開設した。
- ・ 国家試験合格率は、医師、看護師、理学療法士は目標を達したものの、作業療法士は目標に達しなかった。

② 研究【評価：Ⅳ】

- ・ 糖尿病性腎症の治療を目的とした再生医療について、課題となっている各種試験の開始、細胞製造工程の確立を進めた。

③ 附属病院【評価：Ⅱ】

- ・ 急性期脊髄損傷に係る神経再生医療の患者受入を5月から開始し、病床を整備するとともに、リハビリテーションを目的とする転院先の体制を構築した。
- ・ 高度医療の提供に伴う高額医薬品の使用量の増加などにより、診療収入に対する医薬材料費の割合が、目標に達しなかった。

④ 社会貢献【評価：Ⅱ】

- ・ 地域医療機関からの診療支援要請に応えるため、公的医療機関への医師派遣を行うとともに、疾病予防や健康づくりに向けた公開講座やセミナーなどを開催した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、健康づくり活動への講師等派遣件数等が、目標に達しなかった。

5 国際交流及び国際貢献【評価：Ⅳ】

- ・ カリフォルニア大学サンフランシスコ校やロシア・サンクトペテルブルク国立大学との新たな交流協定の締結に向けた取組を推進した。

6 業務運営の改善及び効率化【評価：Ⅱ】

- ・ 新たに理事長政策検討会及び理事長懇談会を設置し、法人の様々な課題に対し、理事長のリーダーシップの下、迅速に対応できる体制を整備した。
- ・ 職員採用の説明に係る大学訪問件数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、目標に達しなかった。

7 財務内容の改善【評価：Ⅱ】

- ・ 診療収入の増加や経費の節減など財務内容の改善に取り組むとともに、資産の有効利用に向けた改善の検討整理を行った。
- ・ 科学研究費の新規採択数及び金額は向上したが、科学研究費補助金の申請数については、目標に達しなかった。

8 自己点検・評価及び情報の提供【評価：Ⅱ】

- ・ P D C Aサイクルをより効果的・効率的に実施するため、大学全体の内部質保証の推進に責任を負う体制を整備するとともに、新たにSNSを活用した災害時における情報発信体制の強化に積極的に取り組んだ。
- ・ 病院機能評価を受審し、改善途上にある。

9 その他業務運営【評価：Ⅱ】

- ・ 施設整備構想等に基づき、各施設の建て替え及び改修工事を進めるとともに、情報ネットワーク基盤システムの更新に合わせて、情報セキュリティ対策の強化を図った。
- ・ 附属病院既存棟の第Ⅱ期工事について、入札不調のため、工事終了・移転時期が遅延することとなったほか、職場環境の安全確保に係る定期的な巡視体制の整備には至らなかった。

(参考)項目別評価一覧表

年度計画		項目 番号	法人自己点検・評価					評価委員会評価					項目別評価 (V IV III II I)
			検証					検証					
			S	A	B	C	計	S	A	B	C	計	
1 教育に関する目標 を達成するための 措置	(1) 入学者の受入れ	1-14											III
	(2) 教育内容及び成果等		13	1				13	1				
	(3) 教育の実施体制等												
	(4) 学生への支援等												
2 研究に関する目標 を達成するための 措置	(1) 研究水準及び研究成果	15-19		5					5				IV
	(2) 研究実施体制等												
3 附属病院に関する 目標を達成するた めの措置	(1) 診療	20-27											II
	(2) 臨床教育		7	1				7	1				
	(3) 運営の改善及び効率化												
4 社会貢献に関する 目標を達成するた めの措置	(1) 地域医療等への貢献	28-37		7	3				7	3			II
	(2) 産学・地域連携等												
5 国際交流及び国際 貢献に関する目標 を達成するための 措置	(1) 国際交流及び国際貢献	38-39		2					2				IV
6 業務運営の改善及 び効率化に関する 目標を達成するた めの措置	(1) 運営	40-45	1	4	1				1	4	1		II
	(2) 組織及び業務等												
7 財務内容の改善に 関する目標を達成 するための措置	(1) 財務基盤の確立	46-49		3	1				3	1			II
	(2) 資産の運用管理												
8 自己点検・評価及 び情報の提供に関 する目標を達成す るための措置	(1) 評価の充実	50-51		2					1	1			II
	(2) 情報公開等の推進												
9 その他業務運営に 関する重要目標を 達成するための措 置	(1) 施設設備の整備、活用等	52-60											II
	(2) 安全管理等の業務運営		7	2				7	2				
	(3) 法令遵守等												
合計			1	50	9	0	60	1	49	10	0	60	

◆法人自己点検・評価基準

自己点検・評価基準	
S	上回って実施している
A	十分に実施している(達成度が9割以上)
B	十分に実施していない(達成度が9割未満)
C	実施していない

◆評価委員会による評価

基準	
V	特筆すべき進捗状況にある
IV	順調に進んでいる(すべてS~A)
III	おおむね順調に進んでいる(S~Aの割合がおおむね9割以上)
II	やや遅れている(S~Aの割合がおおむね9割未満)
I	重大な改善事項がある